



よろこび

2019.11.20 第123号

年金局・「隠退教師を支える運動」通信



黒田 若雄 牧師

数年前の待降節に入る直前に、高知教会員の葬儀がありました。実は、約2ヶ月前にその方のお嬢さんが逝去されてしまいました。相次いで愛する者を神さまの許へとお送りし、ご家族、特にご夫人は本当に深い嘆きの中におられました。どんな慰めの言葉も、虚しいような思いがしました。待降節に入る直前の深い悲

低きに下られる神 ～詩編113編より～

四国教区・高知教会牧師 黒田 若雄

しみ、一見クリスマス喜びとは遠く離れているようです。しかし、深い悲しみの中にあるような一人ひとりにこそ、主イエスの誕生の恵みは示されていることを思います。その恵みを、詩編113編は私たちに示しています。

まず詩人はすべての人びとに、あらゆるものを超えて高きにいます神さまを賛美するよう招いています。当時の中近東のそれぞれの民族は、「自分の民族の神こそが一番高きに」と言い争っていました。詩人は、神さまは天を超えて高くおられると言います。天とは神さまがおられると思われていた場所です。それを超

えている。つまり、神さまは人間の想像を遥かに超えて高くなりますということなのです。ところが、ここでは意外にも「主は：低く下って天と地をご覧に」と言われます。神さまは「低く下」られる。つまり、多くの民族が自分の神こそ一番高きにいますと言い争っている中で、神さまは、むしろ「低く」、人間の生きる場所へ降られるのです。そのような姿こそが、私たちが信頼を寄せる神さまの姿であると示しています。

そして、この「下る」という言葉は、聖書の元の字では「(身を)投げる」という意味の言葉です。つまり神さまは、

天の高みから、すべてを投げ捨てて、人間の世界に降りてこられる方なのです。ちょうど、溺れた人を救うために、助員が海に飛び込むように、私たち人間の世界に、飛び込んで来られる方なのです。

そして、人間の世界に降られることには、目的がありません。「地をご覧に」なるためなのです。地とは、私たち人間が生きている場です。その場へと降られるのは、人間の生きる現実を目を止めるためです。「弱い者、乏しい者」とは、当時交わりから排除された病を抱えた人を指します。また、「子のない女」とは、当時の受け止め方で言えば、深い悲しみの中を歩んでいる人です。しかしこれらは例に過ぎません。誰もがさまざまな重荷や悩みを抱えて生きています。そのような、生き悩むすべての者を目に留められる、そのために神さまが人間の世界に降られるのです。そして、その一人ひとりの手を取り、立

ち上がらせてくださるのです。そして、地に降られたことにはもう一つの目的があります。それは「天をご覧に」なることなのです。人間の生きる場に降られた神さまは、そこから天を見上げられるのです。天とは、神さまのおられる場所なのです。

ある時、大変な現実を抱えて歩むことになられた教会員の方が、「今の自分の現実からすれば、神さまを遠く感じます」と言われました。こういう思いは、その方だけではなく、厳しい現実の中を歩むことになった多くの方が、感じる思いであると思います。

私はその方の言葉を思いつつ、この、神さまが人間の世界に降って「天をご覧に」なられることを受け止める時、本当に大きな恵みが示されていることを思わされました。天を遠く感じる、つまり、神さまは遠くにおられるのではないか、そう感じる私たち思いを、神さまは知っておられるのです。だからこそ、神さまは「ここまで来い」と言われるのではなく、無限に感じる人間と神さまの隔てを乗り越えて、神さまの方から人間に近づかれるのです。人間の生きる場へと、神さまが立たれるのです。

この恵みをはっきりと見た人が、旧約聖書のヤコブです。彼はすべてを失って逃亡することになり、その夜、野宿をしました。辺りは真つ暗でしたが、それは彼の進む先が全く見えないことを示しています。しかしその夜、自分のいる場から天へと繋がっている梯子を天使たちが昇り降りする夢を見ました。そして「主がこの場所におられるのに、知らなかった」と告白します。彼は気が付いていませんでしたが、彼の困難の極みのようなその場にこそ、神さまは共におられたのです。

そして、ヤコブが見た恵みを、さらに豊かに私たちは見せていただいているのです。

私たちは、天を見上げて「神さまは遠くにおられるのでは」と嘆く必要は、既になくなりました。悲しみや嘆きが渦巻く私たち人間の生きる「地」に、イエスさまは降られ、お生まれになられたからです。「主は低く下られる」この恵みを私たちに明確に示すためにこそ、イエスさまは人としてお生まれになったのです。そこまで神さまは、私たちと共に歩まれることを願っておられるのです。(くろだ わかお)



「隠退教師を支える運動・1000円献金」 神とその恵みの言葉とにゆだねます

東京教区東支区推進員 柳瀬 明子

10月3～4日、「隠退教師を支える運動」全教区推進協議会が、早稲田の教団会議室で開催されました。例年のように推進委員長、事務局長、監事の出席と、教団総務幹事、年金局、事務局員の陪席のもとに、沖縄から北海道まで、毎年再会を喜び合う懐かしい各教区推進員、そして東京教区の5支区各推進員を加えて、31名の出席で行われました。



柳瀬 明子 さん

開会礼拝に続いて諸報告の後、教団伝道基本方針の展開と今後の歩みが道家紀一総務幹事により語られました。開会礼拝で道家先生は、「涙を流して教えてきたことを思い起こして、目を覚ましていなさい。そして今、神とその恵みの言葉とにあなたがたをゆだねます」(使徒言行録20・31)とのみ言葉と重なり、教団の基本方針に掲げられている「共に祈ろう」「共に伝えよう」「共に献げよう」の具体策も、ネットワークのつながりから「祈りの一致」というつながりの道があることを語られました。また青年伝道の重要性を挙げられました。

そんな折に目にした『教団新報』9月号には、若人の笑顔はじける各地の夏のキャンプと研修の報告。10月号では、若年層はすでに集い、動き出

している、つながること、を喜ぶ群れができています、秋山徹教団総幹事が記されていきました。祈りのネットワークがさらにつながることを祈ります。

続いて中川義幸年金局理事長より教団年金制度の近況報告がされました。「隠退教師を支える運動」が、年金給付に貢献している信徒の運動であること語られました。全体協議会は、南から北へと各教区、支区の活動報告と課題が各推進員によって篤く語られる時となります。広域教区内の担当を、推進員一人、二人で長年担われ、教区総会での報告とアピールに熱心に取り組まれる方がたの一言一言は、熱のこもった報告として続きます。その課題も悩みも共通しているように思いました。

東京教区東支区推進員は現在私と尾作聖子姉(江戸川教会)が担当しております。10数年前に支区婦人委員会の委員の一人として、婦人集会開

催の折には、元推進委員長の高多田信一兄(下谷教会)から、推進運動のアピールをお聞きしていました。その後、尾作姉と共に推進員として全教区の同労の皆さまに加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

支区では、婦人委員会による5月の集会で、前年度の実績アップグラフのあるチラシを活用して推進アピールをいたします。そこで運動参加と、特にご担当の方に感謝を表し、重ねて教会内の参加者増のお願いを呼び掛けています。全教区共通課題の若年層への運動継承は、各教会の「1000円献金」担当者にお声を掛けていただき、そのことが信徒運動の確かな歩みと考えるのです。

真の命の救いの福音が語られ、確かに聴かれたという事実の前に私たちは今あります。召命に遣わされ、尊い働きをなされた隠退後の諸先生方に感謝の言葉とご生活の平安をお祈りします。

(やなせ ひろこ)西新井教会

業務室より

— 年金を受けている方へ — 年金送付のお知らせ

12月の定例送金のご案内をします。

送金内容

①謝恩金受給者

2019年度第4期分給付額
(2019年1, 2, 3月分)

②退職年金受給者

2019年度第3期分給付額
(2019年10, 11, 12月分)

送金日 2019年12月10日(火)

期日に、ご指定の金融機関に入金されていない場合は、ご連絡ください。

次回送金 2020年4月10日(金)

住所・年金振込先の変更は、できる限り早急に書状、FAX、メールで年金局にお知らせください。

☆去る10月10日の定例給付日には、退職年金と謝恩金(遺族扶助料)合計1億1,161万円を737名の受給者にお送りいたしました。

☆『教団新報・年金特集』(No.70)を同封いたします。年金局ならびに「隠退教師を支える運動」の2018年度決算報告が掲載されています。ご覧ください。また、2018年度に隠退され、教団年金受給者となられた32名のうち、24名の先生方から近況をお寄せいただきました。隠退されたすべての先生方、ご遺族の上に豊かな祝福をお祈りいたします。

☆2020年1月下旬に、確定申告のための「2019年教団年金計算書」をお送りいたします。確定申告の際に必要な書類です。

大切に保管し、申告時にご利用ください。なお遺族年金は非課税のため送付しておりません。必要のある方は年金局までご連絡ください。

☆11月第4聖日(11月24日)は「謝恩日」です。全国の教会・伝道所に献金のお願いをしております。長い年月、主の業に全力を注いでこられた先生方と、支えてこられた遺族の方がたが、隠退後に少しでも安定した日々をお送りいただけるようにと、1964年に教師退職年金制度が発足しました。以来現在まで、「謝恩日献金」と「隠退教師を支える運動」の「100円献金」が大きな支えとなり、継続されてきました。今後も永続的に、健全に運営されなくてはならないこの制度のために、全国の教会と信徒の皆さまと共に、祈り歩んでいきたいと願っております。

☆記録的な台風や大雨のため、河川の氾濫、浸水、ライフラインの停止など、各地にたび重なる被害がもたらされました。住所から辿り、心当たりの方に連絡をしてご様子を伺いました。避難された方やごく近くの出来事に怖い思いをされた方もおられました。充分には把握できない状況ですので、連絡が行き届かず、ご本人やご家族、お知り合いで被害にあわれた方もおられるかと思いますが、一日も早い平安が訪れますようお祈りいたします。

12月1日からのアドベントを、心穏やかに、ご降誕の備えの時として過ごせるよう祈ります。
(村山めぐみ)

日本基督教団年金局 「隠退教師を支える運動」推進委員会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
年金局 Tel: 03(3202)2080
Fax: 03(3202)2081
mail: nenkin@clock.ocn.ne.jp
支える運動 Tel: 03(3202)2081(Fax兼用)
mail: sasae@flute.ocn.ne.jp